えひめ商工会だより

NO.276
2014.1

■編集・発行／愛媛県商工会連合会　〒790-0065　松山市宮西1-5-19　TEL 089-924-1103
■発行者E-mailアドレス：shidou@esci.or.jp　■印刷／セキ株式会社
〈URL〉http://www.ehime-sci.jp/
■写真／小田深山ソルファ・オダスキーゲレンデ

小田深山

えひめにも、雪山がある。四国カルスト県立自然公園に指定される山、海抜一五六〇mから七五〇mに位置し、冬にはスキー場もオープンする。

白銀の世界を求めて、毎年多くの人が訪れる。

積雪情報　0892（52）3300

MAIN TOPICS

○新春のご挨拶
○第53回商工会全国大会
○第15回商工会女性部全国大会inえひめ
○ミラサポ（未来の企業応援サイト）
○労働局等からのお知らせ
○小さな瞳〔宮栄商事㈲〕

表紙写真提供：内子町商工会

新春のご挨拶

愛媛県商工会連合会
会長　村上　友則

平成二十六年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、我が国の経済は「三本の矢」の経済政策により、景気は緩やかな回復傾向にありますが、「四本目の矢」ともいえる二〇二〇年夏季オリンピックの東京開催も決定し、デフレ脱却へのさらなる期待が高まっているところです。

しかしながら、四月から十七年ぶりとなる消費税の引き上げが決定し、引き上げ後の景気停滞や原材料の高騰による中小企業の利益圧迫が懸念されるなど、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

我々、商工会地域においては、アベノミクスの景気回復は実感されず、過疎化、高齢化が進み、事業所数の減少に加え、地域コミュニティの弱体化など大きな課題を抱えております。

こうした中、昨年十一月の商工会全国大会では、小規模企業に対する支援策の抜本的拡充や地域に根差す商工会の支援機能の更なる強化とともに小規模企業基本法の早期制定などを決議し、国に対してその実現を強く要望したところです。

一方、連合会といたしましては、一昨年の中小企業経営力強化支援法の施行により、商工会が経営支援機関として役割を果たしていくための組織改革の方向付けを進めているところです。その主なものとして、商工会理念の統一や役職員の行動指針の策定、経営支援強化の方針、商工会の既存事業の見直しなど商工会自体を再構築しようとするものです。

また、本年度からの新規事業であります新商品・新サービス開発の支援や販路開拓支援、消費税転嫁対策窓口相談等の事業を商工会とともに行っておりますので、是非ご活用頂きたいと思います。

商工会は、地域の総合経済団体として、地域経済の活性化と商工業の発展に貢献することが使命であり、その実現に向けて努力していく所存ですので、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

県下一万会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

全国商工会連合会
会長　石澤　義文

新年明けましておめでとうございます。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、我が国経済は、政府が行う各般の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地方の企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは言えない、極めて厳しい状況が続いております。

こうしたなか、「小規模企業基本法制定決起大会」として、昨年十一月に開催した第五十三回商工会全国大会では、厳しい立場にある小規模企業への支援に特化した「小規模企業基本法」の早期制定を強く要望する決議を行いました。

小規模企業基本法の制定に向けては、商工会員の皆様のご協力のもと、百万人署名運動を展開して参りましたが、今年は、この皆様の熱い思いを、基本法の早期制定や更なる支援施策の充実へと邁進して参りたいと存じます。

また、今後、景気回復の動きを確かにし、日本経済が真に復活を遂げるには、まずもって、我が国全企業の八十七%を占め、これまで地域に密着し、地域の経済・社会・コミュニティを支えてきた小規模企業が元気にならなければなりません。

そのため、地域の中核的存在である商工会が、徹底した巡回訪問を通じ、常に新たな提案を行うことで、小規模企業に活力をもたらし、地域を盛り上げていくことが、今まで以上に求められています。地域と共に歩み、小規模企業を支えている我々商工会が、全国津々浦々の地域に再び輝きを取り戻す「原動力」となるよう、引き続き、皆様のご活躍とご支援をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並び関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

国・県の実施する各種支援制度を活用しましょう

第53回商工会全国大会

昨年十一月二十一日、東京NHKホールで、第五十三回商工会全国大会が開催され、全国から約三千人、本県からは四十人が参加しました。

今大会は「小規模企業基本法制定決起大会」と位置づけられ、参加者は「小規模企業基本法早期制定」と書かれた鉢巻を着用して臨みました。

大会では、石澤全国連会長の挨拶に続き、安倍内閣総理大臣（代理　世耕内閣官房副長官）、茂木経済産業大臣からの祝辞、また多数の関係団体を代表して、高田中小企業基盤整備機構理事長から挨拶を頂きました。

続いて、意見表明・大会決議に移り、伊東大会副会長から、次の項目の実現に向け決議案が発表され、満場一致で採択されました。

一、小規模企業基本法の早期制定

一、地域や小規模企業に対する支援策の抜本的拡充

一、中小・小規模企業のための税制・社会保障施策の実施

一、東日本大震災被災地・原発事故・電力の安定供給等に対する万全の対策

一、地域に根差す商工会の支援機能の更なる強化

その後、経営改善普及事業に係る功労者等の表彰が行われ、本県から次の十六人が表彰されました。

■中小企業庁長官表彰

【役員功労者】

大西　光（砥部町）

【優良常勤職員】

田窪　政博（しまなみ）
窪田美江子（砥部町）

■全国商工会連合会会長表彰

【役員功労者】

浅海　毅（越智）
越智　常雄（越智）
清水　京三（北条）
伊賀上明治（松前町）
城戸　健（双海中山）
亀岡　寿勝（長浜町）
松澤　周作（伊方町）
岡本　國和（鬼北町）

【優良常勤職員】

中郷　浩（しまなみ）
吉村　昌巳（松前町）
佐川　千鶴（松前町）
山村喜美子（川上）
渡部　宏（連合会）

（敬称略）

※職員の所属商工会は、平成二十四年度末時点。

第15回商工会女性部全国大会inえひめ

『伊～予♡おいでよ"媛の国"～愛顔あふれる愛媛の出愛～』

去る十月十七日（木）、全国から約二千四百名の女性部員がひめぎんホールに集い、「第十五回商工会女性部全国大会inえひめ」を盛大に開催することができました。

会場は、愛媛県下の女性部員四百名による愛顔のお迎えや、多数の物産出展により、早々に大きな熱気に包まれました。

大会セレモニーでは、愛媛県立川之江高校による書道パフォーマンスを皮切りに、各種表彰や事業報告が行われた後、中村時広県知事他多数のご来賓からお祝いの言葉を頂きました。

主張発表大会では、全国六ブロックの代表より、女性部活動や地域振興をテーマに発表が行われ、中部ブロック代表の富山県・上市町商工会女性部の平井潤子さんが、最優秀賞に輝きました。また記念講演では、「愛顔のチカラ」をテーマとした、四国中央市豊岡台病院の枝廣　篤昌院長の話に、会場中から笑いや感嘆が洩れ、盛会裡に閉会しました。

翌日十八日（金）のエクスカーションでは、久万高原町、砥部町、内子町の「おもてなし会場」に多数の県が来場され、地域の特産品や伝統工芸に触れて頂くとともに交流が図られ、終始、大会スローガンである「伊～予♡おいでよ〝媛の国〟～愛顔あふれる愛媛の出愛～」通り、笑顔溢れる二日間となりました。

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

愛媛県と県内すべての市町からお知らせです

個人住民税（県民税・市町村民税）を、従業員が直接納めていませんか？

個人住民税の特別徴収について

① 事業主が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員等（給与所得者）に代わって、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、市町に納入する制度です。

※地方税法第321条の４及び各市町の条例により定められています。

② 事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員について、個人住民税を特別徴収する必要があります。

※従業員には、パート、アルバイト、役員など含みます。

個人住民税の特別徴収は、法令に定められた事業主の義務です。

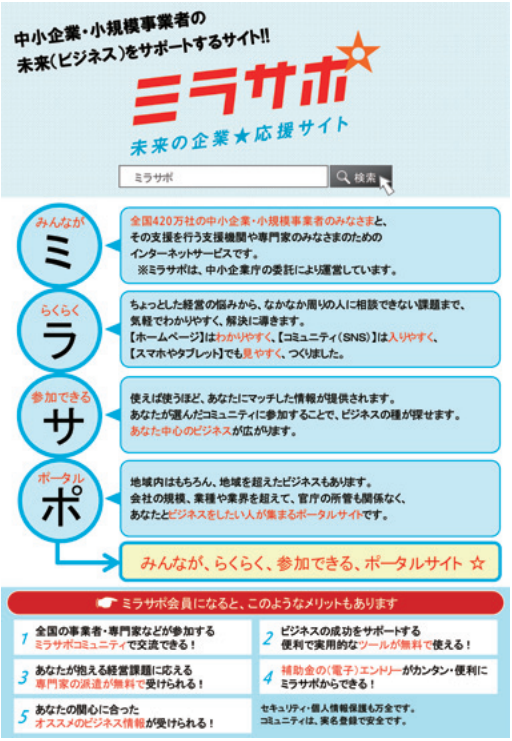

「ミラサポ」の目的

中小企業・小規模事業者の環境変化により、経営課題・経営支援ニーズは複雑専門化しています。こうした中、中小企業等の成長を後押しするため、起業・成長・事業承継等のビジネス段階毎の経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる支援体制の再構築が必要となっています。

このため、経営等に関する情報交換や相談ができるＩＴクラウドを活用したシステムを構築・運営するとともに、高度な支援を行うことを目的としています。

「ミラサポ」の主な機能

■施策情報提供

国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

■コミュニティ機能

中小企業・小規模事業者等のユーザーが先輩経営者や専門家と情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。

ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティのグループを作ることもできます。

■専門家相談

分野ごとの専門家データベースが整備されており、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選択し、オンライン上で派遣を依頼することができます。

新型定期預金
マイハーベスト
有利な金利設定※
※当金庫内の商品と比較した場合
1年、2年、3年から期間が選べる
固定金利の半年複利
●詳しくは、店舗窓口までお気軽におたずねください。
商工中金　松山支店
〒790-0001　松山市一番町 2-6-4
TEL 089(921)9151
人を思う。未来を思う。
商工中金

ねむれる愛媛のお宝発掘!! 2014
愛媛信用金庫
ビジネスマッチングフェア
日時 2014年3月12日(水) 時間/10:00~16:00　会場 アイテムえひめ
主催 「愛」ある街のホームドクター 愛媛信用金庫

商工会の提供する事業を活用して、地域振興に取り組みましょう

第171回珠算検定結果

11月17日（日）県下4商工会において実施し、38名が合格（受験者数70名）しました。

● 1級合格　末盛　和輝（西予市）

愛媛県最低賃金は

1時間666円です。

□最低賃金についてのお問い合わせ先
愛媛労働局賃金室（電話 089-935-5205）

障害者の法定雇用率が引き上げになりました。

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率は**平成25年4月1日から変わっています**ので事業主の皆さまは、ご注意ください。

	従　来	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.2%	2.2%

従業員50名以上56名未満の事業主は、特に注意が必要です。
詳細は、お近くのハローワーク・商工会にお尋ねください。

地域力活用市場獲得等支援事業地域振興等機関主催展示販売・商談会事業

郷土の「宝」さがし in 愛媛2014

日　時：平成26年1月22日水曜日 10：30～16：30
場　所：東京第一ホテル松山コスモホール　　主　催：愛媛県商工会連合会

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成二十五年四月分から平成二十六年三月分までの国民年金保険料は、月額一五、〇四〇円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付や口座振替もあります。

保険料を納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（三十歳未満）納付猶予制度」がありますので、年金事務所又は市・町役場の国民年金窓口で相談・手続きをしてください。

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（六十五歳から受けられる年金）は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が四十年間に満たない場合は、六十歳から六十五歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として二十五年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、七十歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和四十年四月一日以前に生まれた方に限られます。）また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

小さな掛金、大きな保障。商工貯蓄共済に加入しましょう

万一のおケガなどの充実保障プラン
ほのぼの共済
お問合せ・お申し込みは地元商工会へ

あなたの街の身近な共済
—県共済—
愛媛県中小企業共済協同組合
〒790-0001松山市一番町四丁目1番2（愛媛県中小企業会館3階）TEL（089）945-1313　FAX（089）932-7602

当世経営かわら版

嘱託専門指導員
宮岡　稔

「特需」「投資・消費」「神武」「岩戸」「オリンピック」「いざなぎ」「列島改造」「安定成長」「公共投資」「ハイテク」「バブル」「カンフル」「IT」「いざなみ」、何の名称か分かりますか？

正解は、戦後（昭和二十六年以降）内閣府で使われた景気の名称です。そう言えば「バブル景気」ってあったなぁと懐かしく思い出すのは、現在四十から五十歳台の方でしょうか。田中角栄首相の日本列島改造論で沸いた高度成長期に働き盛りだった六十から七十歳台の方、右肩上がりの成長が永遠に続くと、疑いもなく信じてましたよね。昭和三十九年に開催された東京オリンピックで高揚した「オリンピック景気」を実感された方は、もう商売の現役を引かれておられるのでしょうか。それぞれの年代で、それぞれの好景気を体感されてきたことと思います。

反対に不況の名称といえば、古い順に「朝鮮戦争の反動」「昭和二十九年不況」「なべ底不況」「転換型不況」「証券不況」「ニクソン不況」「第一次石油危機」「円高不況」「第二次石油危機」「円高不況」「バブル崩壊」「列島総不況」「デフレ不況」「世界同時不況」だそうです。景気と違って、あまり思い出したくありませんね。よく見ると、石油危機と円高は二回登場しています。「デフレ」「世界同時」などの再登場だけは、ご勘弁願いたいものです。

アベノミクス効果で、長らく続いたデフレから脱しつつあります。平成二十六年新年を迎え、右肩上がりの景気上昇に期待したいものです。初詣には、六年後の東京オリンピックに向けて、五十年振りの「オリンピック景気」再来を祈念し、新年会では景気の気を盛り上げましょう。

商工会の会計システム「ネットde記帳」で経営の合理化を

平成26年１月から記帳・帳簿等の保存が必要になります！

事業所等を有する**白色申告の方**に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度が、平成26年１月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年あるいは前年分の事業所得が300万円を超える方です。

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方。

※所得税の申告が必要ない方も、保存制度の対象です。

◎記帳する内容

売上などの収入金額、仕入や経費に関する事項について、取引年月日、売上先・仕入先その他相手方の名称、金額等日々の取引を帳簿に記載します。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿の他、取引に伴って作成した帳簿や請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

便利な会計ソフト「ネットde記帳」を活用しましょう。詳しくは、お近くの商工会へ

EHIME GUARANTEE
未来を拓く保証　～中小企業に活力を～
愛媛県信用保証協会
松山市一番町４丁目１番地２　中小企業会館
TEL　089－931－2111（代表）
http://www.ehime-cgc.or.jp/

小さな瞳

喜多郡内子町
宮栄商事有限会社
宮瀬　陽向くん
（内子町立内子小学校六年生）

「お父さんとぼく」

ぼくは、将来お父さんのあとをついでおかし屋さんになりたいです。

ぼくもたまには、お店番などの手伝いをしていますが、短い時間でもつかれたりして、大変です。

お父さんは、朝早くから夜おそくまで仕事をしています。おせんべいを焼いている日は、すごくつかれて帰ってきます。

出張している時は、家に三日ぐらいいませんでした。

でもいっしょにおかしのパッケージを考えているときは、楽しかったです。

お父さんは、すごく大変そうだけど、ぼくは将来お父さんの作ったおかしよりもおいしいおかしを作って、来てくれたお客さんに喜んでもらえるように、いまは、お父さんの仕事をする姿を見て将来お父さんの仕事をつげるように、がんばりたいと思います。

玉子落花せん
160g 399円

備えて安心、商工貯蓄共済医療特約に加入しましょう

謹賀2014新年

商工会名	会長
土居町	好井幸三郎
周桑	関野　邦夫
越智	寺井　政博
しまなみ	村上　友則
上島町	倉本　睦男
北条	篠原　成行
中島	石橋　博
東温市	越智　俊充
久万高原町	沼田　洋一
松前町	三好　茂
砥部町	大西　光
双海中山	久保　芳文

商工会名	会長
長浜町	戎　範久
川上	上岡　茂
内子町	酒口　強
保内町	若松　勲
伊方町	廣瀬　秀晴
西予市	梅原　隆志
吉田三間	薬師寺浩幸
津島町	西﨑　徹
鬼北町	岡本　國和
松野町	加藤　勝恵
愛南町	平田　稔
県青連	東村　温輝
県女性連	西岡千代子

本年も、商工会をよろしくお願い申し上げます。

認定支援機関の商工会を活用しましょう